一契約当たりの一月に利用された通信量（ＧＢ）	件数
０～１未満	
１～２未満	
２～３未満	
３～４未満	
４～５未満	
５～８未満	
８～10未満	
10～20未満	
20～30未満	
30～50未満	
50～100 未満	
100 以上	
合計	
参考事項	

注１　「件数」の欄には、三・九―四世代携帯電話アクセスサービス（通信モジュール向けに提供されるものを除く。以下この様式及び様式第20の３において同じ。）の契約数（仮想移動電気通信サービスを提供する他の電気通信事業者のものを除く。以下この様式及び様式第20の３において同じ。）について、毎四半期の最終月における一契約当たりの利用された通信量ごとに記載すること。

２　段階型定額制（二を超える数の定額制料金があらかじめ定められており、一契約当たりの一月に利用された通信量に応じた定額制料金が適用される料金プランをいう。以下同じ。）の契約に係る通信量ごとの契約数については、「件数」の欄に含めず、「参考事項」の項に段階型定額制に係る回線数の合計数を記載すること。

３　注２に定めるもののほか、注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。

４　［略］

第２表

一契約当たりの通信量等報告

年　月分

サービスの種類　三・九―四世代携帯電話アクセスサービス

事業者名

一契約当たりの一月に利用された通信量（ＧＢ）	件数
０～１未満	
１～２未満	
２～３未満	
３～４未満	
４～５未満	
５～８未満	
８～10未満	
10～20未満	
20～30未満	
30以上	
合計	
参考事項	

注１　「件数」の欄には、三・九―四世代携帯電話アクセスサービス（通信モジュール向けに提供されるものを除く。）の契約数（仮想移動電気通信サービスを提供する他の電気通信事業者のものを除く。）について、毎四半期の最終月における一契約当たりの利用された通信量ごとに記載すること。

［新設］

２　注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。

３　［同左］

［新設］